

2024年4月発行

市議会だより

倉敷市議会議員
～塩津たかあき～

連絡先: 倉敷市水島高砂町1-7
電話: (086) 448-8833
自宅: 倉敷市羽島432-7
発行人: 塩津たかあき

2024年2月定例会

倉敷市議会2月定例会が2月14日から3月15日まで開催され、代表質問に登壇し、市長ならびに執行部より回答を引き出しました。

代表質問

(主な質問内容。答弁については要旨)

企業の投資促進に向けた支援制度について

本市の市税収入は、景気動向による企業業績の影響を受けやすい税収構造であるが、その中でも景気動向に左右されにくい固定資産税は、歳入において非常に貴重な財源である。

現在、本市が実施している企業立地促進奨励金や設備投資促進奨励金など、企業の投資促進に向けた支援制度は非常に大きな意義があるのではないかと考えるが、これらの諸制度について、評価と今後の考え方について伺いたい。



【伊東市長】

本市においては、新たな企業の誘致や立地企業の更なる設備投資の促進に向けた支援制度を設けている。

この中で、企業立地促進奨励金では、制度創設以来これまでに63件の新規立地を支援し、約1,131億円の設備投資に繋がっている。

また設備投資促進奨励金では、制度創設以来309件の事業を支援し、約8,061億円

2024年2月定例会
額に汗して働く仲間の代表

「働く仲間と」
「暮らしやすいまち」
「倉敷を」!!



の設備投資に繋がっている。

本市としては、これらの支援制度は、社会情勢等をタイムリーに見極め、また倉敷市の経済構造等も見極め、評価として、これらの制度を創設し運用することで企業の更なる投資を促進し、それに基づいて仕事や雇用の創出、地域経済の活性化に繋げることができていると思っている。

設備投資促進奨励制度の延長について

設備投資促進奨励金については、本年3月末が3年間の延長期限であり、昨年9月議会において期限延長の提案をしているが、検討状況について伺いたい。

【伊東市長】

制度の期間延長について、企業へアンケート調査等を行ない、効果の検証に向けて、また制度の延長の可否に向けての検

討を行ってきた。

企業からは、この制度は非常に効果がある、今後もカーボンニュートラルに向けた設備投資なども考えており、ぜひ延長してもらいたいと言う声をいただいている。



【尾崎総務局長】

電動化の対象は、普通乗用車や軽自動車など約420台となる。本市では、世界初の量産型軽電気自動車が発売された平成21年度以降、公用車に電気自動車の導入を進めてきた。

本市としても、このような点も踏まえ、今年度末で期限が到来する本奨励金制度については延長をしたいと思います。

なお、期間、内容に等については、現在、詳細設計中であるが、ぜひ今後もこの制度を活用いただき、企業の更なる投資促進、雇用の拡大等に繋がってほしい。

公用車のEVシフトへの対応について

2035年までに乗用車新車販売での電動車100%に対応

EVシフトに対する地場産業支援について

現在、本庁、支所等に軽乗用電気自動車21台、軽貨物電気自動車15台、プラグインハイブリッド車2台、燃料電池自動車1台の計39台を導入している。昨年度から更新する公用車について、可能なものは電気自動車に転換しており、昨年度は5台、今年度は10台更新し、来年度も10台を更新する予定であり、毎年計画的に公用車の電動化を進めていく。

EVシフトを進める中では、地場産業の支援にも配慮しながら進めて行く必要があると考え

るが所見を伺いたい。

【尾崎総務局長】

電気自動車を製造する企業のある本市としては、今後も地場産業の振興に十分配慮しながら、公用車の電動化を進めていきたいと考えている。



普通充電設備設置目標について

2023年10月策定の「充電インフラ整備促進に向けた指針」で、充電器設置目標を倍増し30万口の整備を目指す等の指針が示された。

本市として、国の目標数値変更などを踏まえ、公共用充電インフラ整備の設置目標値などについての考えを伺いたい。

【豊田環境リサイクル局長】

国は「充電インフラ整備促進に向けた指針」において、自宅

等での充電や、目的に行く途中の経路での急速充電を組み合わせた「重層的な充電インフラ整備」が重要とし、国全体で30万口の設置目標を掲げ、取組を推進している。

本市においても、この国の目標に向けて、これまで特に個人向けを対象としたEVやPHVなど、自宅や事業者などへの充電設備の導入を促す補助制度を実施しているが、今回、国の倍増計画も示されたことから、本市としても、市民や事業者に対する啓発を進めるとともに、公共用充電インフラ整備の在り方についても検討していく。

普通充電設備補助について

普通充電設備設置補助は、ここ数年申請が伸び悩んでいるが、その要因は何が問題であると認識しているのか伺いたい。

充電インフラの整備は、今後のEV普及に必要不可欠であり、特に集合住宅の入居者は、ご自身の意思だけで充電器を設置することが難しいため、普通充電設備設置補助制度を少しでも利用しやすくなるよう制度の

見直しについての考えを伺いたい。

【豊田環境リサイクル局長】

補助対象である商業施設や事業所において、既に充電設備の整備が一定程度進んでいることや、先の国の指針においても示されている「既存の集合住宅における充電設備設置時の管理組合での合意形成が困難」の課題などの要因によるものと考えている。

現在、国において様々な課題に対応するための規制や制度の見直しを進めていることから、本市の補助制度についても、今後公表される国の見直し内容等を踏まえて検討していく。



CN社会の実現に向けた包括連携協会への取組について

本市と企業とのカーボン

ニュートラル社会の実現に向けた包括連携協定の締結への取組について、ゼロカーボンシティを目指している本市としては、水島コンビナートで脱炭素に取り組む企業が立地されている中で、より多くの企業と包括連携協定の締結に向けて積極的に取組んでいく必要があると考えているが、本市の考えを伺いたい。

【伊東市長】

カーボンニュートラルの実現に向けては、官民連携の強化が非常に大事と思っており、現在締結をしている3社をはじめとし、これからも他の企業の方々とこの協定締結を引き続き積極的に取り組んでいきたい。

また、昨年6月に設立した官民連携組織「カーボンニュートラルコンビナート部会」では、市と県が事務局を担い、脱炭素エネルギーの供給拠点整備などに向けた検討を進めている。

企業、そして企業間連携を行うことにより、カーボンニュートラル社会の実現にも繋がりが、協定締結も市との間で有効になってくると思いき、これらを踏まえ、今後も取組んでいきたい。

中小企業への支援の取組について

新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、観光産業や経済活動も再開してきているが、エネルギー価格や物価高騰もあり、市内の中小企業事業者は依然厳しい経営環境にある。

コロナ禍による事業の低迷により、融資等を受けた事業者は、返済が始まり、さらに厳しい経営環境になっている。

来年度も本年度同様に厳しい経営環境に直面する市内中小企業の支援に努めていただきたいが、見解を伺いたい。

【別府文化産業局長】

来年度についても、今年度の国の地方創生臨時交付金を活用して、来年度に繰り越す予算で「省エネ設備更新補助金」の第



3期分を実施し、コロナ禍に続く、エネルギー価格・物価高騰などにより厳しい経営環境にある中小企業者への支援に努めていく。

真備地区の復旧・復興について

小田川合流点付替え事業は、昨年、新しい河道へ通水が開始され、今年度末の完成を目指し工事が進められている。

県工事の末政川、高馬川、真谷川の堤防強化工事などについても、今年度末の完成を目指して整備が行われているが、進捗状況を伺いたい。

一方、まびふれあい公園の整備については、数か月完成が遅れるとのことであるが、今後のスケジュールについて伺いたい。

【亀山建設局長】

国の小田川合流点付替え事業は、高梁川と小田川を分離する締切堤防の工事を行うなど、現在、96%まで工事が進められている。

また、県管理の3河川については、堤防高上げ・強化等の工事や末政川に架かる橋梁の架替え工事を行うなど、現在、90%

まで工事が進められている。これらの工事については、いずれも令和6年3月末までに完成予定と伺っている。



まびふれあい公園の整備は、現在、園路の舗装や芝生の張り付け等の整備を進めており、建屋は、屋根工事を行っている。

整備にあたっては、今年度末の完成を目指していたが、ガラスなどの資材調達の遅れや、湾曲した屋根や竹をふんだんに使った壁及び軒裏の曲面形状等について、設計・現場監修を行っている限研吾氏から詳細な指示もあることから、施工に時間を要し3か月程度の遅れが発生している状況である。

今後については、建屋は4月末に完了し、その後、建屋周囲の外構整備などを行い、6月中旬に完成できるよう取組んでいく。

届出避難所について

能登半島地震では、大きな被害が出た輪島市や珠洲市、能登町では、被災者が身近な場所です身を寄せ合う「自主避難」をされた方が多く、年末年始に帰省中だった家族連れの方も被災され、自治体が指定する避難所が想定を超える人で溢れたことも要因の一つであった。

本市においても孤立地域の発生も予測しておく必要がある、地域の被災者が身近な場所に避難した場合の自主避難の運営について考えておく必要があると思うが、届出避難所の運営について所見を伺いたい。

【柳井総務局参与】

本市は、災害時に自主防災組織が自主的に避難所を開設し運営する届出避難所の設置の制度を設けている。

これは、自主防災組織が地域や企業、団体等が所有する建物などを災害時に避難所として運営する場合、あらかじめ市に届け出たうえで、ハザード等を審査したうえで認定を行っており、現在、250の施設が届出避難所となっている。

地域での運営を支援するため、収容可能人数により、毛布、保存水及び非常食などの備蓄品を提供し、消費期限により随時更新している。

また、災害時に避難生活が長期化する場合には、市の指定緊急避難場所と同様に、必要な物資を支給することとしている。今後とも、住み慣れた地域で、知り合い同士で避難することにより、地域コミュニティで支えあえるよう、届出避難所を増やすことに努めていく。

災害時の通信手段について

南海トラフ巨大地震が発生すれば大規模な津波発生や土砂崩れはもちろんのこと、家屋や電柱の倒壊、さらには、電話基地局の倒壊なども起こることが想定される。

衛星電話は、通信衛星が基地局となっており、電波がキャッチできる場所であれば、震災で地上の基地局が倒壊しても、影響を受けないというメリットがある。

本市における災害時の通信手

段はどのようになっていくのか伺いたい。

【柳井総務局参与】

本市では、地震の揺れによる電柱や携帯電話の基地局の倒壊時の対策として、災害対応拠点間の通信手段を確保するため、衛星携帯電話を防災危機管理室、各支所、消防局及び保健所に合計11台配備している。

また、電話回線の輻輳対策として、防災危機管理室職員に配布している公用携帯電話の一部を災害時優先電話とし通信手段の確保を行っている。



そして、国、県及び県内の市町村間においては、「岡山県防災情報ネットワーク」が構築されており、防災行政無線や専用回線を利用し、継続して情報収集することができるようになっている。

倉敷市立小中学校の適正規模・適正配置について

「倉敷市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」が示され、令和5年度末をもって南浦小学校が休校し、令和6年度からは沙美小学校へ通学することとなった。

また、令和8年4月からは、下津井東小学校、下津井西小学校及び下津井中学校の3校からなる本市初めての義務教育学校の設置が予定されている。

一方で、こうした適正配置を進めるなか、倉敷市教育委員会が示す適正規模・適正配置の基本方針において、適正規模とされている基準を満たしていない状況が生じている。

倉敷市教育委員会の基本方針で示している、過小規模校、過大規模校の取扱いも含めた、小中学校の適正規模校ならびに中学校の適正規模校の今後の進め方について伺いたい。

【仁科教育長】

令和5年7月に策定した「倉敷市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」では、過小規模校及び小規模校にお

る集団規模の適正化の実施方針として、隣接する学校等との統合や義務教育学校・小中一貫型学校の設置を検討することとしている。

倉敷市教育委員会としては、学校規模の適正化は、基本方針の基準に沿って行うこととしているが、子どもの教育環境や地域の実情等を考慮する必要もあると考えている。

また、過大規模校については、学校運営の工夫等により対応することを基本としているが、増改築による施設の整備、通学区域の弾力的な運用・見直し等についても検討することとしている。



今後、適正規模・適正配置の取組に際しては、保護者や地域の方々への説明や意見交換を丁寧に行いながら、よりよい教育

待機児童対策について

環境の確保に向けて検討を進めていく。

待機児童対策については、令和7年4月の待機児童解消に向け、様々な取組を進めていると思うが、待機児童の解消に向けての状況について伺いたい。

【藤原保健福祉局長】

待機児童対策について、きめ細やかな人所調整はもとより、小規模保育や事業所内保育などの地域型保育事業の創設や民間保育所等の増改築、認定こども園への移行により、保育の受け皿を確保していきたい。

また、必要となる保育士の確保に向け、市独自に保育士の処遇改善を図る事業を令和7年度まで実施するほか、離職防止対策の各種研修や保育士相談等を保育士・保育所支援センターで実施するなど様々な取組を進めている。

保育需要の増加に伴い、保育所等で働く保育士の業務も増加しており、待機児童の解消に向けた取組のなかでは、保育士の皆様が働きやすい環境づくりも

併せて進めていきたいと考えている。

今後も保育需要を勘案しながら、施設整備による定員増と保育士確保対策を待機児童対策の両輪として、令和7年4月の待機児童の解消に向けて取組んでいく。



水道料金の適正水準についての諮問に至った経緯について

第4回倉敷市水道事業経営審議会において、「水道料金の適正水準について」諮問をされたが、くらしき水道ビジョンにおける見直しにおいて、どのような課題が浮き彫りとなっているのか伺いたい。

【原副市長】

「くらしき水道ビジョン2019」策定時と比べ、物価上昇による電力費・薬品費・

資材費等の経費等が想定よりかなり増えている状況で、令和元年度からの4年間で、ビジョンの推計値を約8億円上回っている。

さらに令和2年度に国が策定した「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を受け、災害に強いまちづくりを進めていくために、令和4年度に投資計画の見直しを行い、令和10年度における基幹管路耐震適合率の目標値を60%に引き上げたことにより、工事費が当初より約63億円増加する見込みとなっている。

将来にわたり安全・安心な水道水の安定供給を行い、水道事業の健全な経営を続けていくため、この度水道料金の適正水準について、諮問を行ったところである。

